解散公告

当社は、平成二十四年二月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

石川県金沢市森戸一丁目一〇七番地

信栄実業株式会社

代表清算人　寺田　信市

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

名古屋市千種区鹿子町五丁目一八番地

有限会社石原事務所

清算人　石原　崇義

解散公告

当社は、平成二十四年二月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

名古屋市中区新栄二丁目二番七号

株式会社ドウエ

代表清算人　壽盛　円亮

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

京都府舞鶴市字浜三八一番地

株式会社ラブ

代表清算人　村上　年弘

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

大阪市旭区今市一丁目一二番一号

株式会社三共ラジエーター工業所

代表清算人　中岡　大

解散公告

当社は、平成二十四年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

和歌山県田辺市明洋一丁目一一番一一号

有限会社白馬や

清算人　大西　正一

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

和歌山県西牟婁郡白浜町一六五七番地

株式会社白浜21

清算人　湯川　浩彰

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

岡山県倉敷市西阿知町新田三一番地の一〇

有限会社サンライフみやび

代表清算人　難波　正一

解散公告

当社は、平成二十四年二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

福岡市中央区赤坂二丁目一番八号

株式会社ファーストチョイス

代表清算人　山﨑　孝徳

解散公告

当社は、平成二十四年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

愛知県豊田市足助町宮平三三番地一

香嵐渓観光開発株式会社

代表清算人　近藤　敏男

解散公告

当社は、平成二十四年二月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

沖縄県浦添市内間五丁目一〇番一五号

株式会社クリードシステムファクトリー

代表清算人　玉城　芳信

解散公告（第二回）

男鹿市土地開発公社は、平成二十四年一月二十日付けで秋田県知事の認可により解散いたしましたので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

秋田県男鹿市船川港船川字泉台六六番地一

男鹿市土地開発公社

代表清算人　渡部　幸男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

神奈川県秦野市西田原一四六番地

特定非営利活動法人鶯会

清算人　横溝　泰世

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年二月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

仙台市青葉区中央一丁目三番一号

特定非営利活動法人スコアメイトジャパン

清算人　川村　志厚

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年一月二十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

新潟市中央区長潟八一二番地一

特定非営利活動法人新潟エコオフィス町内会

清算人　小出　博信

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月二十二日開催の社員総会の決議により平成二十三年十一月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

神戸市中央区港島三丁目二番

社団法人神戸タグ協会

代表清算人　南　一郎